■定期点検記録様式　トンネル変状・異常箇所写真位置図

						トンネルID	
フリガナ	ナカイズイドウ	路線名	町道隧道口線	管理者名	神奈川県　中井町	緊急輸送道路	なし
名　称	中井隧道					代替路の有無	あり
所在地 自	神奈川県中井町藤沢関山665番地先	定期点検業者	東京コンサルタンツ株式会社	定期点検年月日	2023年10月6日	トンネル延長	L=　50　m
所在地 至	神奈川県中井町藤沢関山665番地先	定期点検者名	黒崎　寿			トンネルの分類	陸上トンネル 掘進工法

起点 緯度	35°　20′　10.7″	変状・異常箇所数合計	トンネル本体工	材質劣化	Ⅱ 3 箇所	Ⅲ 0 箇所	Ⅳ 0 箇所	トンネル毎の健全性	Ⅱ	附属物の取付状態 ○（応急措置後）	0 箇所
起点 経度	139°　13′　14.6″			漏水	Ⅱ 0 箇所	Ⅲ 0 箇所	Ⅳ 0 箇所				
終点 緯度	25°　20′　11.3″			外力	Ⅱ 0 スパン	Ⅲ 0 スパン	Ⅳ 0 スパン			附属物の取付状態 ×	0 箇所
終点 経度	139°　13′　17.3″										

トンネル変状・異常箇所写真位置図

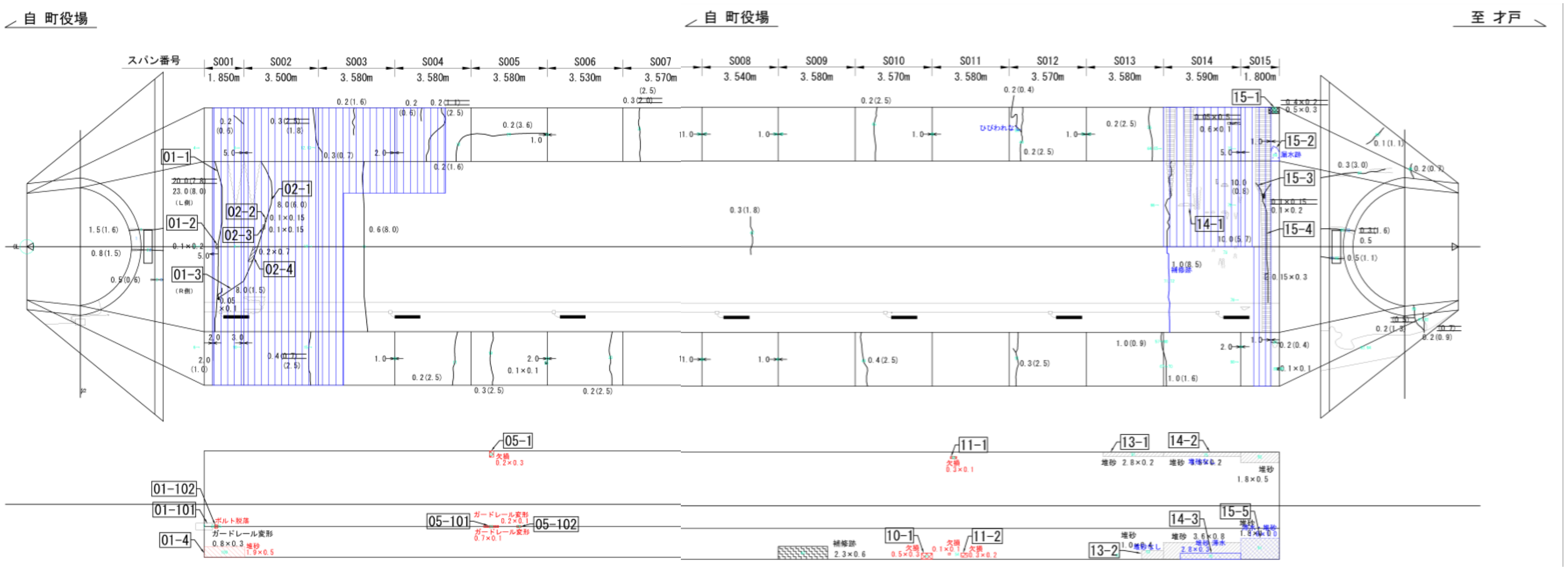

写真番号の記載例
　本体工の変状：写真−【覆エスパン番号】−【変状番号】
　附属物の異常：写真−【覆エスパン番号】−【異常番号】

注１：本位置図は、見下げた状態で記載すること。
注２：覆エスパン番号は横断目地毎(矢板工法の場合は上半アーチの横断目地毎)に設定すること。
注３：写真番号に付する変状番号は、各覆エスパンの変状に対して新たに確認された場合は順次追加していくこと。
注４：横断目地の変状は前の覆エスパン番号で計上すること。
注５：１枚に収まらない場合は、複数枚に分けて作成すること。

※1　トンネル本体工の変状数は、材質劣化、漏水に起因するものは変状単位で、外力に起因するものはスパン単位で計上すること。
※2　本体工の変状に対しては、健全性の判定区分Ⅱ～Ⅳについて添付すること。また、点検前に実施された措置によりⅠと判定された箇所も添付すること。
※3　附属物の取付状態の○欄については、応急措置前に判定区分×とした箇所のうち応急措置により○判定とした箇所の数を記入すること。
※4　附属物の異常番号は、本体工と番号が重複しないよう101番以降とする等の配慮を行い、分かりやすく記録すること。